

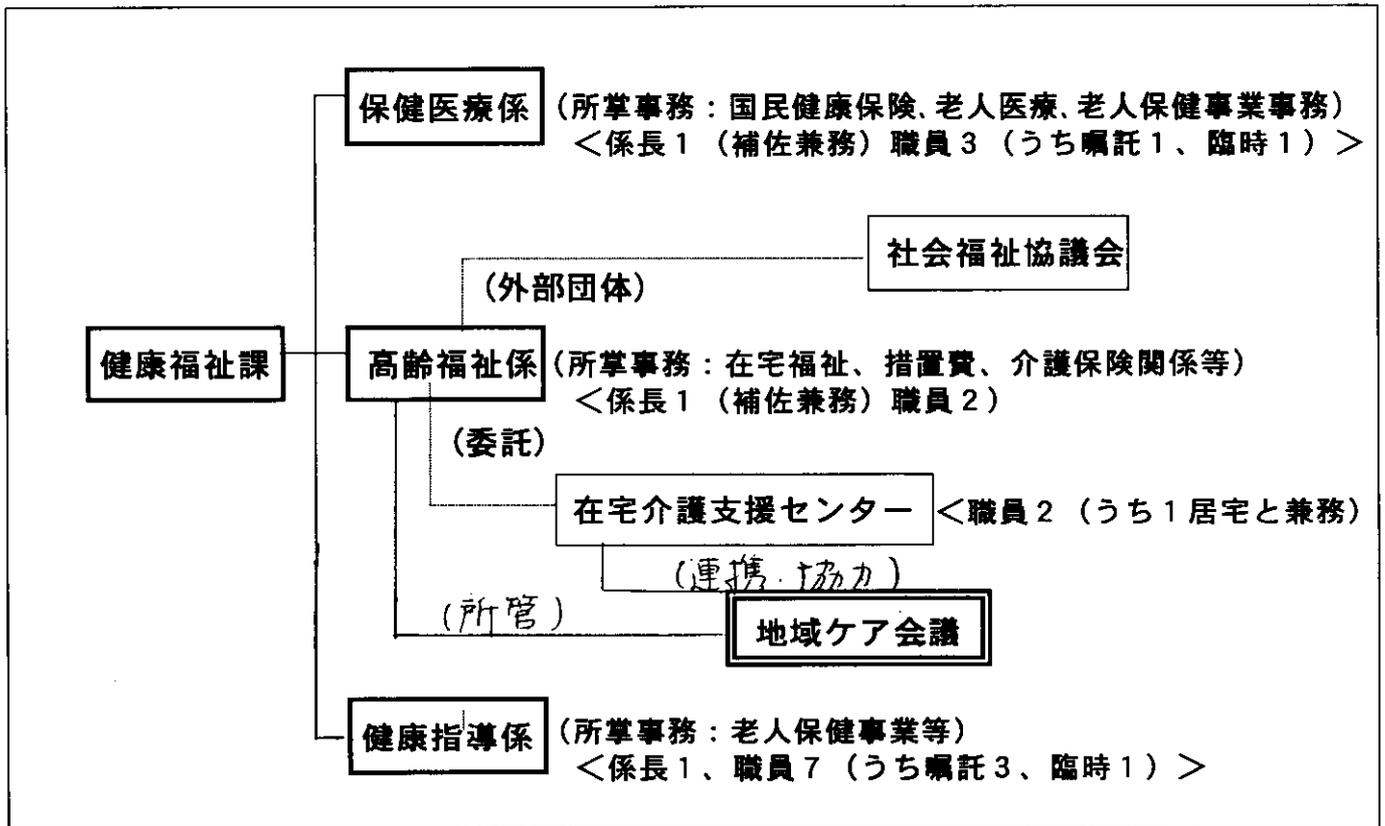
## 事例 9 島根県木次町

人 口	10,223 人
高齢者数	2,849 人
高齢化率	27.87%
担当部署	健康福祉課高齢者福祉係

# 1. 市町村の概況

市町村の沿革・概要	自然：島根県出雲地方の中央部、中国山地から日本海に注ぐ斐伊川の中流部に位置する。面積64.7km <sup>2</sup> の町。冬期、梅雨期、台風期には降雨量多い。斐伊川土手の桜並木は「日本桜名所100選」に認定されている。 歴史：昭和30年1町2村が合併、古くから商工業が栄え、政治・経済・文化の中心地であり、合併後は雲南地方の政治・経済・交通の中心地として発展してきた。昭和41年に「健康の町」を宣言し、スポーツの振興と健康増進活動の充実に力を入れてきた。 社会的条件：平地が乏しいため、比較的平地の多い北部地域に人口集中し、町の中心的な機能もこの地域にある。宍道―広島市の国道54号線が町の北部を通過し、町の西部地域を斐伊川に沿って国道314号線、JR木次線が町の東北部に敷かれている。 経済的条件：中山間地域特有の傾斜が多く、山林に覆われ、農業は稲作中心だが全面積の1割にしか過ぎず、高齢化の進んだ典型的な中山間地農業である。近年のモータリゼーションにより商業も停滞傾向にあり、商業の活性化を行っている。また、企業誘致を行い、雇用センター的役割を担っている。										
	人口	10,223人			高齢者数（高齢化率）			2,849人（27.87%）			(秘)13年、12月1日現在
	世帯数	65歳未満の者のみの世帯			65歳以上の者のいる世帯						(秘)12年、12月1日現在
		1,211世帯			単独世帯	65歳以上夫婦のみの世帯			その他		
要介護認定（申請）者数	申請中	非該当	要支援	要介護1	2	3	4	5	合計	(秘)13年、12月1日現在	
	11	80 <small>H13.1~H13.12</small>	61 0	113 2	69 3	51 1	50 4	46 1	412		
社会資源状況	指定居宅サービス事業所（か所数）	訪問看護（1） 訪問介護（2） 通所介護（2） 通所リハ（1） 短期入所系（2） その他→福祉用具貸与（2）									
	指定居宅介護支援事業所（か所数）	木次居宅介護支援事業所 ケアセンターきずき居宅介護支援事業所 JA雲南すずらん福祉センター ケアプランあいねっと（4）									
	保健センター 在宅介護支援センター（か所数）	木次町在宅介護支援センター（1） ※保健福祉センターなど、保健・福祉が一体となった施設があれば、記入して下さい。									
	介護予防事業の拠点となりうる場（か所数） （公的施設以外も含む）	斐伊地域福祉センター（斐伊公民館併設） 西日地域福祉センター（西日公民館併設） 下津地域福祉センター（下津公民館併設） 温泉地域福祉センター（温泉公民館併設） 八日地域福祉センター 新地域福祉センター（新居コミュニティセンター併設） 三日地域福祉センター 木次社会福祉協議会 (6)									
介護予防事業の担い手となりうる組織・団体（組織・団体数・人員数）	老人クラブ 1650人 ボランティアグループ 400人 人材センター 80人 等										

## 2. 市町村の高齢者保健福祉行政の組織図





### 3. 「介護予防事業」を企画する前の状況について

質 問 項 目	回 答 欄																		
<p>(問4) 従来の事業を「介護予防事業」という形で見直したり、また新たな施策を企画することになった経緯について下記の様な点を含めて記入して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心となった部局はどこか？</li> <li>・何がきっかけとなり、どのような判断をしたのか？</li> </ul>	<p>1. 中心となった部局：健康福祉課（高齢者福祉係）</p> <p>2. 新規施策への経緯</p> <table border="1" data-bbox="639 488 1430 1263"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>サービス種類</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成4年度</td> <td>C型DS</td> <td>公民館を改修し事業を開始。</td> </tr> <tr> <td>平成6年度</td> <td>C型DS B型DS</td> <td>従来のC型利用者のうち重度の者が増大し、また特養の新設に伴いB型を増設した。</td> </tr> <tr> <td>平成10年度</td> <td>C型DS B型DS D型DS</td> <td>B型・C型利用者の増大に伴い、D型を出前型のサテライト方式で導入、町内3カ所で公民館を改修し開始した。</td> </tr> <tr> <td>平成11年度</td> <td>C型DS B型DS D型DS</td> <td>公民館を更に1カ所改修し、D型DSを4カ所に増設。</td> </tr> <tr> <td>平成12年度</td> <td>巡回型DS</td> <td>介護保険制度開始に伴い、地区集会所改修し、町内全域（8カ所）で介護予防事業のメイン事業としての位置付けで実施。</td> </tr> </tbody> </table>	年度	サービス種類	内容	平成4年度	C型DS	公民館を改修し事業を開始。	平成6年度	C型DS B型DS	従来のC型利用者のうち重度の者が増大し、また特養の新設に伴いB型を増設した。	平成10年度	C型DS B型DS D型DS	B型・C型利用者の増大に伴い、D型を出前型のサテライト方式で導入、町内3カ所で公民館を改修し開始した。	平成11年度	C型DS B型DS D型DS	公民館を更に1カ所改修し、D型DSを4カ所に増設。	平成12年度	巡回型DS	介護保険制度開始に伴い、地区集会所改修し、町内全域（8カ所）で介護予防事業のメイン事業としての位置付けで実施。
年度	サービス種類	内容																	
平成4年度	C型DS	公民館を改修し事業を開始。																	
平成6年度	C型DS B型DS	従来のC型利用者のうち重度の者が増大し、また特養の新設に伴いB型を増設した。																	
平成10年度	C型DS B型DS D型DS	B型・C型利用者の増大に伴い、D型を出前型のサテライト方式で導入、町内3カ所で公民館を改修し開始した。																	
平成11年度	C型DS B型DS D型DS	公民館を更に1カ所改修し、D型DSを4カ所に増設。																	
平成12年度	巡回型DS	介護保険制度開始に伴い、地区集会所改修し、町内全域（8カ所）で介護予防事業のメイン事業としての位置付けで実施。																	
<p>(問5) (問1)で、関連(類似)事業がなかったと答えた市町村にお聞きします。 今般、「介護予防事業」に取り組もうとしたきっかけは何ですか？</p>																			

#### 4. 「介護予防事業」の企画立案体制について

質 問 項 目	回 答 欄
<p>(問1) 「介護予防事業」の企画立案体制について下記のような点を含めて記入して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような場を利用し、どのような機関・団体等と協議したのか？</li> <li>・学識経験者や現場の担い手などの意見をどのように採り入れたか？</li> <li>・高齢者やその家族、地域住民等の参加する機会があったのか？</li> <li>・どの部局が中心となって企画し、他の部局との協力体制は、どうであったのか？</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企画立案の場～高齢者サービス調整会議 老人保健福祉計画策定ワーキング部会等</li> <li>2. 協議方法～町社協・福祉会・サービス機関・民生委員・町財政課・町企画課等と連携し協議した。</li> <li>3. 意見の採用～老人保健福祉計画策定ワーキング会に現場の職員と構成員として入れた。</li> <li>4. 住民（高齢者・家族等）参加 ～民生委員やボランティアが住民又は地域の声を会議で発表した。</li> <li>5. 協力体制～健康福祉課が中心となり、町社協・在宅介護支援センター・巡回型デイサービスと協力して企画立案等を行った。</li> </ol>
<p>(問2) 「介護予防事業」を企画する際、下記のような検討事項があったと思います。 貴市町村での検討事項と検討内容、その結果について記入して下さい。</p> <p>(検討事項例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズをどのように把握するか？ (ニーズ把握の方法)</li> <li>・事業対象者の選定方法はどうか？</li> <li>・事業に従事する人材をどのように確保するか？</li> <li>・既存の設備の利用が可能か？</li> <li>・新たな設備整備が必要か？</li> <li>・どの部局の事業予算をどのように確保するか？</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ニーズの把握方法～民生委員・町保健婦・福祉会職員・町社協・町職員等が面接・電話等によりニーズを把握</li> <li>2. 対象者の選定方法～地域ケア会議や福祉機関連絡会議で選定している。</li> <li>3. 人材の確保～事業の主体は町であるが、運営を法人に委託し実施。 人材は正規職員と嘱託職員、地域のボランティアも活用している。ボランティア養成講座を開設し、人材の活用を図っている。</li> <li>4. 既存設備の利用～本町は大きく5つのブロックに地域が分かれるが、それぞれ公民館や地域集会所を設置しており、それらを活用している。</li> <li>5. 今後の設備の必要性～1地域だけ公共施設が老朽化しており、平成14年度改修を予定している。</li> <li>6. 予算～主に在宅福祉事業補助金を活用し事業を実施している。</li> </ol>

## 5. 「介護予防事業」の実施について

質 問 項 目	回 答 欄
<p>(問1) 企画した「介護予防事業」の内容について記入して下さい。</p> <p>※事業の実施要綱、事業概要があれば添付して下さい。</p>	<p>別紙</p>
<p>(問2) 住民に対して、どのように事業を周知しましたか？</p> <p>※周知するための広報資料の現物の写しなどがあれば添付して下さい。</p>	<p>別紙</p>

## 5. 「介護予防事業」の実施について

質 問 項 目	回 答 欄
<p>(問3) 「介護予防事業」の実施状況(実績)について記入して下さい。</p> <p>※貴市町村での実施状況(実績)をまとめた資料があれば添付して下さい。</p>	<p>&lt;事業名&gt; 巡回型デイサービス事業(委託先:きすき福祉会)</p> <p>&lt;事業費&gt; 20,512千円</p> <p>&lt;年間実施回数&gt; 8会場で年間204日開所</p> <p>&lt;年間利用者数&gt; 登録者数:105人 延べ人数:5250人</p>
<p>(問4) 現在実施している「介護予防事業」の実施状況を見て、うまくいっていると感じられるのはどのような点ですか?</p>	<p>① ボランティアの活用</p> <p>② 毎日のメニュー(レクリエーション、町内見学等)の充実→希望調査、聞き取り調査を行い、利用者の満足度の高いメニューを展開していく。</p> <p>③ 健康チェックの充実(看護スタッフの配置、看護婦、保健婦OBによる血圧測定、健康相談)</p> <p>④ 介護予防プランの作成に向けてのスタッフ勉強会(講師:在宅介護支援センター職員等)</p> <p>⑤ 転倒予防教室、歯の健康づくり教室などを地域の自立高齢者と一緒に学んでいただく場を提供している。</p>

## 5. 「介護予防事業」の実施について

質 問 項 目	回 答 欄
<p>(問5) うまく事業をすすめるために工夫している点などがあれば記入して下さい。</p>	<p>① 保健事業を導入し、高齢者自らが積極的に健康づくり、寝たきり予防に心がけ、生きがいをもって生活していただくような取り組みを行っている。</p> <p>② 各地区毎に巡回デイサービスのためのボランティアを募集し、組織化を行い、住民同士の支え合いによるコミュニティづくりを目指している。</p> <p>③ 社会福祉協議会等、他機関との連絡調整を密にし、スムーズな事業展開ができるようにしている。</p> <p>④ 高齢者1人1人の健康状態、精神状態に配慮しながら、それぞれの事業が盛り上がるような工夫をしている。</p> <p>⑤ 定期的な連絡会（勉強会）を実施している。</p>
<p>(問6) 今後、課題と感じている点があれば、それについても記入して下さい。</p>	<p>① 各公民館、各地区の団体（老人クラブ）との連携→介護予防事業に関しては巡回型デイサービス利用者はもちろんだが、それ以外の方へも呼びかけ、参加していただくことが大切であると考えます。</p> <p>② 地域住民のより多くの参加→閉じこもりを防止するためにも、必要ある人を早く見だし、サービスにつなげていくこと、また、ボランティアの提供者となる人材を発掘し、生きがいを持って活動していただけるような支援が必要である。</p> <p>③ 客観的な効果の測定→教室実施時の反省会程度で、きちんとした評価を行っていないのが現状。</p>
<p>(問7) 現時点で課題と感じている点に対し、考えられている対応策等あれば記入して下さい。</p>	<p>① 公民館等との連絡会の実施</p> <p>② PRの工夫</p> <p>③ 勉強会で検討していく。</p>

## 6. 「介護予防事業」の評価について

※行政が主体となって実施する（直轄・委託）保健・福祉事業に対する評価について伺います。

質 問 項 目	回 答 欄
<p>(問1) 「事業ごとの評価」について伺います。</p> <p>①各事業メニューごとに評価を行っていますか？</p>	<p>(○) 行っている。→②へ</p> <p>( ) 行っていない。</p>
<p>②具体的な評価方法について記入して下さい。 (評価指標、評価時期、評価者等)</p> <p>※「事業ごとの評価」を行っている評価の資料があれば、添付して下さい。</p>	<p>事業実施後に、実施時期や方法が適切だったか、参加者数、スタッフの感想や反省、事業実施中に対象者から聞き取ったことを話し合ったりしている。</p>
<p>(問2) 「介護予防事業全体の評価」について伺います。</p> <p>①介護予防事業全体としての費用対効果をどのように評価していますか？ また、今後どのように評価したいと考えますか？</p>	<p>&lt;今後どのように評価したいと考えますか？&gt; 介護予防プランを作成し、1人1人のニーズを把握し、ケアプランに基づき、支援していくという道を作っていくことが、先決である。 事業全体の評価については、文献等で学習しながら検討していく。</p>
<p>②各種の介護予防事業関連施策における定量的あるいは定性的な評価指標などがあれば記入して下さい。</p>	

## 介護予防事業一覧

### ①巡回型デイサービス

本町は、平成10年度から地区の公民館や集会所を活用し、高齢者の閉じこもり防止や、社会参加を目的とした生きがい対応型のデイサービス事業を実施しています。平成12年度からの介護保険制度開始により、さらに給付の対象とならない高齢者を対象に町内8か所に増設し、看護婦を配置した職員体制により充実したサービス提供に努めます。

この巡回型デイサービスには、従来からの介護予防事業のほかに保健事業を導入し、高齢者が自ら健康づくりに努め、寝たきりにならないよう予防に努め、生きがいを持って生活してもらえよう推進していきます。また、地域のボランティア支援により、住民同士の支え合いによるコミュニケーションづくりにも努めます。

実施施設及び対象地域	職員配置
八日市地域福祉サブセンター…1の1～14区 三日市地域福祉サブセンター…15～30区、塔の村、桜ヶ丘 高齢者コミュニティセンター…新市 下熊谷地域福祉サブセンター…下熊谷 斐伊公民館……………里方、山方 日登公民館……………寺領、宇谷、東日登 西日登公民館……………西日登、上熊谷 温泉公民館……………平田、湯村、北原	看護婦 1名 (所長兼務) 生活相談員 2名 介護士 2名 (きすき福祉会職員)
<b>事業内容</b>	
○実施主体：木次町    ○運営主体：きすき福祉会 ○利用対象者 ・65歳以上で身体が虚弱なために要介護状態になる恐れのある者（要支援認定者も含む） ○サービス内容 ・基本事業 ア 生活指導（レクリエーション含む） イ 日常動作訓練 ウ 家族介護教室 エ 養護 オ 健康チェック カ 送迎 ・通所事業 ア 給食サービス ・保健事業 ア 健康づくり教室 イ 健康相談 ウ 健康教室	
その他	○介護予防事業（転倒予防教室、高齢者食生活改善事業、IADL訓練事業、痴呆予防、介護教室、生活習慣改善事業）と一体的に実施 ○ボランティア支援 ○老人クラブ、婦人会、幼稚園、小学校等との交流 ○他施設との交流 ○ふれあい会食会及びふれあい茶話会と一体的に実施

- 事業予算      23,601千円（在宅福祉補助金）
- 所管課        健康福祉課
- 連携体制     福祉会、社協、ボランティアセンター

## ②転倒予防教室

高齢者が寝たきりなどの介護を要する状態になることを予防するため、生活相談・生活指導や運動機能訓練などの教室を、巡回型デイサービスと一体的に開催します。

また、デイサービスを利用していない高齢者や、地域住民にも参加を呼びかけます。

- 年1回各会場で実施
- 事業予算 80千円（在宅福祉補助金）
- 所管課 健康福祉課
- 連携体制 公民館、福祉会

## ③高齢者食生活改善事業（料理教室）

高齢者の自立した在宅生活をできる限り延長し、健康で生き生きとした生活が送れるよう食生活改善推進員や栄養士による食生活を指導する教室を開催します。町内8か所で実施する巡回型デイサービス事業と一体的に行い、デイサービスを利用していない一人暮らし高齢者等にも積極的に参加を呼びかけます。

- 年2回各会場で実施
- 事業予算 240千円（在宅福祉補助金）
- 所管課 健康福祉課
- 連携体制 福祉会、社協、ボランティアセンター



## 介護保険給付対象外サービス一覧表

●非該当者のみ ○介護保険認定者及び非該当者

### ○巡回型デイサービス

高齢者の自立支援や閉じこもり防止のため町内8か所で実施します。ここでは、地域の皆さんのボランティア支援・協力を頂いています。

実施場所	対象地域	実施日	開所日	備考
日登公民館	寺領・宇谷・東日登	月	H12.4	
西日登公民館	西日登・上熊谷		H11.4	
温泉公民館	平田・湯村・北原	水	H10.4	
斐伊公民館	里方・山方	木	H10.4	
下熊谷上公会所	下熊谷		H10.4	
高齢者コミセン	新市		H12.4	
八日市地域福祉サブセンター	1の1～14区	金	H12.4	
三日市地域福祉サブセンター	15～30区、塔の村、桜が丘		H12.11	

①職員体制（生活相談員2名、看護婦1名、介護士2名） ②実施日（月）～（金）

③利用日数1日／1～2週 ④利用料900円／日

⑤利用対象者 65歳以上の虚弱高齢者（要支援認定者含む）

⑥サービス内容

- ・生活指導（レクリエーション含む）
- ・日常動作訓練
- ・健康チェック
- ・給食サービス
- ・送迎
- ・健康づくり教室 など



### ○転倒予防教室

高齢者が寝たきりなどの介護を要する状態になることを予防するため、生活指導や運動機能訓練等の教室を、巡回型デイサービスと一体的に開催します。

- ・対象者 地域住民
- ・会場 公民館等
- ・実施回数 各会場年2回
- ・利用料 無料

### ○配食サービス

食事の調理が困難な高齢者等に対して、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、当該利用者の安否確認を実施します。

- ・対象者 おおむね65歳以上の単身世帯・高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯並びに身体障害者であって、老衰・心身の障害及び疾病等の理由により調理が困難な高齢者

・利用回数 1回／週

（火）八日市・三日市（金）下熊谷・西日登・日登・温泉・新市・斐伊

・利用料 400円／食

### ○ふれあい会食サービス

一人暮らし高齢者を身近な公民館や、集会所に招き、昼食会等を開催します。ここでは、健康づくり、レクリエーション、地域のみなさんとのふれあい、巡回型デイサービス利用者との交流等を図ります。

- ・対象者 一人暮らし高齢者
- ・利用回数 年2回程度

- ・実施場所 公民館・集会所 ・利用料 500円程度/回

#### ○ふれあい茶話会

一人暮らし高齢者等を身近な公民館等に招き、地域でサークル活動等をしている皆さんや、保育所・幼稚園児と一緒に手作りのおやつ作り等を楽しんでもらいます。

- ・対象者 一人暮らし高齢者 ・実施回数 年2回程度
- ・実施場所 公民館・集会所 ・利用料 実費

#### ○緊急通報システム

独居高齢者等の緊急事態に即応できるよう緊急通報装置を設置します。

- ・対象者 高齢者世帯 ・設置料 無料 ・協力員 3名(近隣の方)

#### ●生活支援ホームヘルプ

日常生活に関する支援・指導、家事に関する支援・指導、対人関係の構築のための支援・指導、関係機関等との連絡調整等を行います。

- ・対象者 基本的な生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しないなど社会適応が困難な高齢者
- ・利用回数 週1回50分程度(火)
- ・利用料 1回当たり120~400円(生活保護世帯無料)



#### ●生活支援ショートステイ

特別養護老人ホームさくら苑の空き部屋を活用して一時的に宿泊させ、生活習慣指導を行うとともに体調調整を図ります。

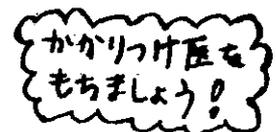
- ・対象者 基本的な生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しないなど社会適応が困難な高齢者、または病気ではないが体調が不調な高齢者
- ・利用日数 5日/年
- ・利用料 380円/日(生活保護世帯無料) 食事代は実費

### サービスの申請から利用まで

- |              |                                      |
|--------------|--------------------------------------|
| 1. 申請時に必要なもの | 申込書及び医師の意見書(意見書作成料1,000円)            |
| 2. 申請先       | 健康福祉課(高齢者福祉係)<br>社会福祉協議会・在宅介護支援センター等 |
| 3. 申請        | 本人・家族(民生委員が代理で提出出来ます)                |
| 4. サービス提供    | 地域ケア会議で審査の上町長が決定します。                 |

### サービス等についての相談先

木次町在宅介護支援センター(さくら苑内)  
 (電話) 42-0300 (有線) 21-5526  
 健康福祉課高齢者福祉係  
 (電話) 42-1125 (有線) 22-0518



各地区の民生委員さんにご相談ください。